Kanada Town Public Relations
広報 かなだの風
2002 3/15
No443

ゅ〜かい湯開な温泉

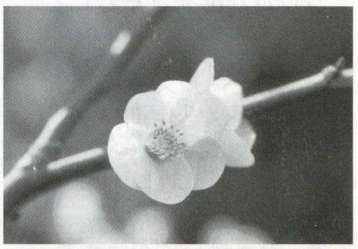

まもなく開湯（オープン）

いよいよ、ふるさと交流館「日王の湯」が４月１日（予定）から営業を始めます。

温泉は、行ってみなくちゃわからない。建物の中は、いったいどうなっているのか…。楽しみいっぱい、湧く湧く（わくわく）　ドキドキ。

スタッフ一同、みなさまのおいでを
心よりお待ち申し上げます。

人権作文入選作

「今」何をすべきか

清水　悠紀乃

昨年、ピアニストの坂本龍一さんが手がけた「ゼロランドマイン」というＣＤが発売されたことを覚えている人は多いと思う。なぜなら、55万枚以上のセールスを記録し、なおかつその売上金はすべて地雷除去のために使われたからだ。まさに人々の心が一つになった瞬間だといえるのであろう。私も勢いにのまれて、ＣＤを予約までして買ったことを覚えている。

しかし、半年以上たった今、人々の心はすさんでいる。毎日のようにテレビ画面に映る残酷なニュース、学校や会社、家庭内でのトラブル、そして数か月前に起こった同時多発テロ事件。世界中で「主謀者は死して罪をつぐなうべき」という声まであがっている。人々の心はもはや完全に荒れていると言っていいだろう。ではいったい地雷除去キャンペーンとは何のために行われたのか。募金をすることが目的だったのであろうか。お金さえ集まればよかったのであろうか。いや、きっとそうではないはず。坂本龍一さんが言いたかったことは、もっと違うことなのではないかと私は思う。そう、地雷がなくなればいいのではない。世界中の人がキャンペーンに参加し、募金すればいいのではない。最も大切なのはその根底にあるもっと奥深い何かなのではないだろうか。

今や廃墟となったニューヨークの映像を見て、たくさんの人々が怒り、そして涙したことだろう。しかし、主謀者が「死してつぐなうべき罪」とはいったい何なのだろうか。殺した人の数によって決まるものなのだろうか。どちらにせよ、今となっては全世界でテロ事件の主謀者の死刑執行を唱える人々が、多数を占めているのが現状だろう。

だが考えてほしい。そんな中でたくさんのアーティストたちが曲を作り、売り出し、その収入の一部をアメリカ復興のために寄付したことを。日本でも、アーティストの小室哲哉さんが平和のためのチャリティーとしていろいろな活動をしている。そんな人たちがいる中で、私たちはまたＣＤを買い、少しでも売り上げに貢献しようと考えている。しかし、これでは何も変わっていない。私たちには意識のどこかで「平和とはお金で解決するもの」「悪者がいなくなれば平和が訪れる」という考えが根付いているのかもしれない。だから、人々の「優しさ」とは、責任感や同情のような社会的で寂しいもので表せられるのだと思えるときがある。でも、それは違うのではないかと思ったとき、妙に悲しくやるせない気分になった。偽善かもしれない。でも人を思いやる気持ちは責務になってはいけないと正直に思う。もちろん、私が正しいわけではないし、みんなが間違っているというわけでもない。答えはどこにもないから、人は悩んで生きているのだと思う。だから一つの方向付けを「それが当然」だと決めつける考え方は、できれば改めてほしい。そうすれば、もう一度最初から平和や人権について考え直すことができるし、少し見方を変えて考えることもできると思う。

以前、ある人がテレビの仕事で、アフリカ南端の島、マダガスカルを訪れたときの話を聞いたことがある。目の当たりにした現実は予想以上に厳しく、日本語の「村」という言葉ではとても説明できないような貧しい場所だったそうだ。でも、そんな貧しい環境の中にあっても、子どもたちの笑顔は、日本では見られないような、ほんとうに無邪気なものだったそうだ。マダガスカルは世界最貧国の一つであるが、人々の心は全然貧しくなんかない。むしろ貧しいのは自分たちの方なのではないかと思ったという。

マダガスカルの子どもたちの笑顔は、いったいどんなものだったのだろうか。貧しいけれど、平和で楽しく、希望に満ちあふれた顔をしていたのだろうと思う。そう、前文でふれた坂本龍一さんの「ゼロランドマイン」とはまさにそれなのであろう。広い世界を見ることも大切だが、まず子どもたちと、そして自分の隣にいる人と、気づいたら一緒に笑っていられるような、そんな雰囲気をつくることが最も大事なことなのではないだろうか。それこそがこの現状で「今」私たちにできる平和のための最善のことなのではないかと、私は思う。

人権ポスター入選作

松尾　奈緒美

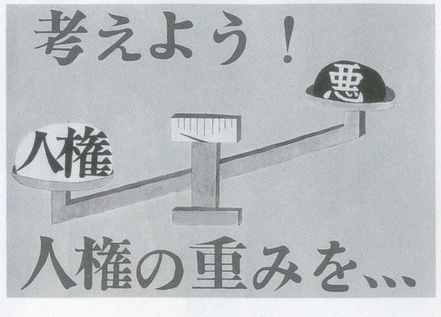

福田　明子

家庭の悩み

広報通信から転載

子どもにかかわる悩みごと ●非　行

Q　中二男子の母親です。十か月ほど前に息子の友人がけんかで相手にけがをさせた件で、家庭裁判所調査官から息子と夫あてに呼出状が届きました。息子はけんかを見ていただけですが、その件では警察にも二度呼ばれました。忘れかけた今になって、どうして家裁に呼ばれるのでしょう。

親子で非行と向かい合い 再出発する転機としよう

A　思春期は「疾風怒濤（しっぷうどとう）」の時期と言われますが、急激な身体の成長と心の高まり・落ち込みの繰り返しに、自分自身が翻弄（ほんろう）されます。この時期の子どもは、大人のように自分をコントロールできず、社会のルールも十分意識していません。非行で警察に呼ばれて、初めて社会のルールというものを実感します。

未成年の事件は警察の捜査後、検察庁を経て、家庭裁判所に送致され、調査、審判を受けます。このような経過に少々時間がかかります。二度と法に触れずに成人するためにどういう処分がよいかを判断するための大事な手続きです。

裁判所に出頭するのはだれでも避けたいことですが、非行に直面して、親子で事実を見直し、転機とする機会です。これを機に、親子で被害者の心の痛みや自分が被害者になった場合のことも考えてみましょう。親子の関係も振り返りましょう。

お子さんをかばいたい気持ちは分かりますが、子どもが自分の非行について説明する内容は、事実とは異なることもあります。親子で非行と向かい合い、これを乗り越えて再出発する努力をすれば、子どもは大きく成長し、家族の絆（きずな）も強くなります。

（カウンセラー・前澤　智恵子）

家庭問題情報センター相談室

●東京（土・日を除く10時～17時30分／☎03-3971-3741）　●福岡（月・水・金　9時30分～17時／☎092-734-6573）

中央公民館短歌教室詠草

神無月に神が出雲に集ふとふ神話のロマン憶ひてゐたり　阿部　重宏
紅き実のサンキライを活け添えて正月花の松竹さゆる　山口　倭子
雪まじるしばれる朝をリヤカーに冬菜積みきて老婆は訪ぬ　辻田　幸也
宿題をはたす子のごと二人して夜のグラウンドひたすら歩く　岡野富司生
朝日射す窓辺に座して歌詠めばほのかに樹々の香りただよふ　平野キミ子
息子の家で茶の湯舞ひ初め賑々しく二〇〇二年の春のスタート　白石　信子
陽だまりの洗濯干し場に群なして白くかがやく水仙の花　加治　智子
定刻に石焼きいもの声聞こゆ夕餉の仕度まだかと言ふごと　武藤　鶴代
一人住めど感謝の日々を過しゐる嫁や娘や孫の気配りうけて　香月ミサヲ
茹であげてよめ菜を水に晒しをり夜の厨に七草揃へむと　三村　和子
若きらと考え方の異なれば耐ゆるほかなき世代の違ひに　稲冨みつこ
手を打てばひらひらと散るもみじ葉をわずかに残し花水木たつ　青山　裕洋
薄雲をまとへどありか定かなり元朝の陽と畏みて仰ぐ　白石　鶴代
妻とわれ老人ホームで余生をと思ひしときにカラス鳴きゆく　白石　幸造
われと共に育ちし裏の柿の実が採る人もなく赤く熟れゐる　福田　昌
海よりの風に雪舞ふ宮地嶽神の御前に謹みて立つ　久保　のぶ

【地域改善対策による高等学校および大学の奨学資金貸与申請】

同和関係者の子女を対象に行っている「福岡県地域改善対策奨学資金」について、毎年申請を行う必要があり、平成14年度募集（平成13年度貸与者の継続者のみ）については次のとおりです。

★**資格要件**／次の要件をすべて満たす方が対象となります。

①平成13年度末に奨学金の貸与を受けているもの。②県内の対象地域に居住している。

③高等学校・高等専門学校・短大・大学に在学している。

④本人の属する所帯の全収入が日本育英会の定める奨学生採用の収入基準額以下の場合。

⑤日本育英会法の育英資金、母子および寡婦福祉法による修学資金又は、福岡県奨学会による奨学資金の貸与を受けていない。

★**奨学資金の返還**／貸与が終了して６か月経過後から、20年以内に月賦、半年賦、または年賦で返還

★**申請期間**／４月11日(木)～24日(水)　「貸与の手引」は４月10日から配布します。

★**申請に必要なもの**／

①貸与申請書　②世帯調書　③所得証明書　④在学証明書（４月１日以降のもの）　⑤保護者及び本人の各印鑑

⑥保証書　⑦借用証書（貸与申請者のうち、卒業予定学年に在学する者のみ）　⑧収入印紙

★**奨学資金の貸与額（月額）**

高校国公立…23,500円　高校私立…52,000円　大学国公立…60,000円　大学私立…86,000円　大学院…23,500円

お問い合わせは　役場　３階　教育委員会　学校教育課　☎22-0425

【日本育英会の奨学金制度】

★**対象**／高校、高専、専修学校、短大、大学（学部）、大学院の学生・生徒

★**申込時期**／毎年春
（申込時期は学校に照会してください）

★**申込方法**／入学前の申込…進学する前年の春に在学している学校の奨学金担当窓口に申込んでください。
入学後の申込…進学後の学校の奨学金担当窓口に申込んでください。

★**奨学金の種類**／第一種奨学金・・無利子
きぼう21プラン奨学金・・有利子
（３％を限度とする。但し在学中は無利子）

★**貸与期間**／本会が認めた月から卒業まで

★**貸与月額**／

第一種奨学金		きぼう21プラン奨学金	
国公・私立、自宅・自宅外により異なります		次の月額から選択	
高校・専修学校（高等）	18,000～35,000円	専修・短大大学（学部）	3・5・8・10万円
専修（専門）・短大	42,000～57,000円	大学院	5・8・10 13万円
大学(学部)	42,000～61,000円		
大学院	85,000～119,000円		

★**奨学生の採用**／学力や収入状況等を基に採用決定します。

★**奨学金の交付**／毎月一定額を本人の口座に振り込みます。

★**奨学金の返還**／卒業して６か月後から、月賦、月賦・半年賦併用で一定額の返還となります。

お問い合わせは　日本育英会福岡県支部
☎092-641-7418（直通）

【高等学校奨学金　奨学生募集】

財団法人福岡県奨学会では、経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、平成14年度より高等学校入学支度金及び高等学校奨学金の申請を次のとおり募集します。

※**入学支度金**／国・公立高等学校…5,000円
私立高等学校…10,000円

★**願書提出場所**／教育委員会　学校教育課（役場３Ｆ）

★**願書提出時期**／３月１日～３月25日

◎関係書類は中学校を経由して希望者へ配布しています。

※**奨学金**／国・公立高等学校（自宅通学）…18,000円
（自宅外通学）…23,000円
私立高等学校　（自宅通学）…30,000円
（自宅外通学）…35,000円

◎貸与申請等については入学された各高等学校で手続をされてください。

お問い合わせは　教育委員会　学校教育課
☎22-0425

愛犬、登録と狂犬予防注射をお忘れなく！（雨天でもおこないます）

犬には、狂犬予防法による『**登録**』と『**予防接種**』が義務づけられています。

『**登録**』は、犬の生涯で1回となっていますが、『**狂犬予防注射**』は、毎年1回必ず受けなければいけません。
生後91日以上の犬は、必ず受けましょう。

また、生まれた犬の登録をお済みでない場合は、新規の登録（登録手数料が必要）が必要です。

★**新規登録料金／3,000円**（登録済みの場合は不要）　★**予防注射料金／3,050円**（予定）

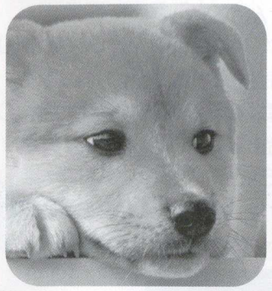

４月１１日（木）		４月１２日（金）	
会　場	時　間	会　場	時　間
南木公民館	13：00～13：20	福吉公民館	13：00～13：20
太陽公民館	13：30～13：45	若草集会所	13：30～13：45
神崎第一公民館	13：55～14：15	人見公民館	13：55～14：15
神崎第二公民館	14：25～14：45	宝見公民館	14：25～14：45
福丸集会所	14：55～15：15	一区公民館	14：55～15：10
上金田隣保館	15：30～15：50	金田町役場	15：20～15：50

1 愛犬の予防注射を受ける方は、通知ハガキの問診票に記入し、会場へお越しください。
2 登録が初めての犬の狂犬病予防注射は、会場で問診票に記入してください。
3 飼い犬が死亡したときや、飼い主の住所が変わったときなどは、役場へ届出が必要です。
4 狂犬病予防注射済票は、必ず飼い犬の首輪につけてください。
5 動物病院でも予防接種は受けられます。

役場住民課　環境衛生係　☎22-6663

～　介護保険料のお知らせ　～

介護保険料を年金からの天引き（特別徴収）で収められている方へ

介護保険料の**特別徴収**は、４・６・８月と10・12・２月に区別されます。

平成１４年４・６・８月は平成14年２月分の保険料額をそのまま納付して頂きます。（これを**仮徴収**といいます）10・12・２月は前年の所得などをもとに年間保険料を算出し、そこから４・６・８月の保険料を除いた金額を10・12・２月に振り分けた額を納付して頂きます。（これを**本徴収**といいます）

この仮徴収に関しては、その額が前年度の特別徴収額であることが法令上明確にされていることから、介護保険法第140条第４項により当該通知は不要とされております。

したがいまして、福岡県介護保険広域連合では、本年度以降、特別徴収に関する**保険料額等の通知は、毎年８月**に行うこととさせて頂きますので、よろしくお願いします。

介護保険料を直接又は口座振替（普通徴収）で収められている方へ

保険料を直接納付又は口座振替で納付されている**普通徴収**の方は、今までどおり前年の所得などをもとに年間の保険料を算出し、**８月より３月まで８回で納付**して頂くことになります。

したがいまして、**保険料の納付は４月から７月まではありません。**
（平成14年４月１日までに年齢が65歳に達する方を除く）

※ 介護保険料を特別な事情（災害等）がなく１年以上滞納されますと、介護サービスを利用する際に**給付制限**（一旦、本人が全額負担又は保険給付割合の引き下げ等）が適用されることになりますので、ご注意ください。

お問い合せは　役場福祉課　介護保険係　TEL22-0750

お知らせ

文化講演会

★日時／3月23日(土)　19時～
★会場／総合会館　2階　大研修室
★講師／高橋元太郎さん
★演題／うっかり八兵衛の人生ドラマ
お問い合せは　教育委員会社会教育課
☎22-2200

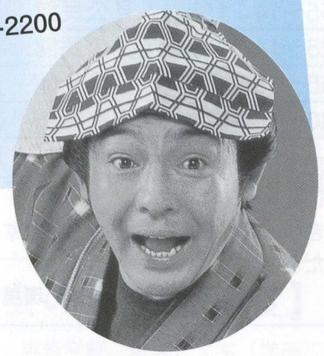

「求菩提山」登山

毎年恒例の田川郡民登山会は、今年は山伏の里、歴史あふれる「求菩提山」に計画しました。
今年で32年目の登山ですが、毎年約70人の老若男女が集います。皆さん春の光をあびながら心地よい汗を一緒にながしませんか？

★期日／4月21日(日)
★目的地／豊前市「求菩提山」
★集合／9時までに求菩提資料館バス停前駐車場
★参加料／無料（記念品あり）
★締切日／4月9日(火)
申し込み　お問い合せは　教育委員会社会教育課
☎22-2200

住宅のバリアフリー化を推進します

高齢になると、室内や廊下の段差につまずいてけがをするのではないか、手すりのないお風呂やトイレで苦労するのではないかなどの住まいに関する不安が生じてきます。ここでは、住宅のバリアフリー化を進めるための取組みや工夫を紹介します。

住宅のバリアフリー化の必要性

【急速な高齢化】
我が国では、欧米諸国の二～四倍と、世界でも例を見ない速度で高齢化が発展しています。
また、世帯構造でも、全世帯の四割が高齢者を含む世帯となるとともに、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が大幅に増加し、全世帯の二割に達すると見込まれています。

【バリアフリー化の遅れ】
高齢者の居住の状況は、九割が在宅であるにも関わらず、
・手すりの設置
・段差の解消
・車椅子の通れる広い廊下幅の確保
といった基本的なバリアフリー化がなされた住宅は、全住宅の約三%しかなく、住宅のバリアフリー化は遅れている状況にあります。

住宅のバリアフリー化を進めるために

【持家のバリアフリー化】
高齢者自身が、持家をバリアフリーリフォームする場合、生存時のローン返済を軽くする住宅金融公庫の特別な融資制度（高齢者向け返済特例制度）があります。
この制度を利用すれば、生存時は利子のみを返済し、死亡時に住宅資産などを活用して、元金を一括償還することができます。

【賃貸住宅のバリアフリー化】
バリアフリー化された高齢者向けの優良な賃貸住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）を建設したり、既存の住宅を高齢者向け優良賃貸住宅とするためにバリアフリーリフォームする場合に、国や地方公共団体から補助金や税制上の優遇措置を受けることができます。
また、賃貸人が低所得の高齢者世帯に対して家賃の減額を行った場合には、その費用についても補助を受けることができます。

バリアフリーのための工夫

住宅のバリアフリー化のためには、室内の段差解消などの改造をはじめとして、住宅を新築する際に、将来身体機能が低下して住宅を改造する必要が出てきた場合に備え、あらかじめ設計上の工夫をしておくと改造がしやすくなります。
高齢社会を迎え、高齢者をはじめ誰もが安全に安心して暮らすために、どのような工夫があるか考えてみてください。

お問い合せは
福岡県建築都市部住宅課
☎092-643-3732

離職者支援資金による生活資金の貸付が始まります。

★貸付対象／次の要件の全てに該当する場合に貸付が受けられます。
①生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯であること
②生計中心者が就労することが可能で、求職活動等を行っていること
③生計中心者が就労することにより世帯の今後の生活の見通しが明らかなこと
④生計中心者が離職の日から2年（特別の場合は3年）を超えていないこと
⑤生計中心者が雇用保険の一般求職者給付を受給していないこと
★貸付限度額／月額20万円（単身世帯は10万円）
★貸付期間／12か月以内　★貸付金の利率／年3%
★連帯保証人／原則として2名の連帯保証人
★貸付の償還／貸付期間終了後6か月間を据置期間（無利子）とします。
据置期間経過後5年以内で償還をしていただきます。

★借入申込人が用意する書類／
①世帯の状況が明らかになる書類
・住民票（世帯全員分：発行後3か月以内のもの）
②失業前に収入状況の明らかになる書類
・源泉徴収票(写)・所得税の確定申告書(写)
・雇用保険受給資格者証(写)
③失業した時期が明らかになる書類（失業後2年を超えた者が借入申込をする場合は※印の書類を添付）
・離職票(写)・適用事業所全喪届(写)・退職辞令(写)
・雇用保険受給資格者証(写)・個人事業の廃業届(写)
・離職直前の雇用主の発行する離職証明
・健康保険任意継続被保険者証(写)
※技能修得等を証する書類
④現在の求職状況が明らかになる書類
・求職受付票・雇用保険受給資格者証(写)
⑤雇用保険の一般被保険者だった者に係る求職者給付の受給資格が明らかになる書類
・雇用保険受給資格者証(写)

★連帯保証人が用意する書類／
①資力が明らかになる書類…住民税課税証明書
お問い合わせは　金田町社会福祉協議会
☎22-6631

筑豊地区じん肺振動病自主健診

★日時／4月6日(土)　13時30分～15時
★会場／田川診療所（田川市新町　田川市美術館裏）
★受診料／2,000円
予約　お問い合せは　田川診療所　☎42-8403

田川保健所と田川市郡市町村では、
「生活共創フェスタｉｎ田川」"循環型社会をめざして"を開催します。

1　日時　平成14年3月31日（日）10時30分～16時
2　場所　田川市武道館（旧体育館）、田川市中央公民館分館
（※　駐車場は、会場向かいの田川市役所をご利用ください。）
3　内容
◎ トークショー！（武道館、13：00～13：30、14：20～14：50）
吉本興業 "ケン坊田中・松田キビキビ" "阿部哲陽" 来る！！
◎ 地元物産品展示・即売コーナー（会場前テント、約30店舗）
◎ フリーマーケット（武道館）

お問い合せは
田川保健所環境課
☎44-0666

春の全国交通安全運動
4月6日(土)から15日(月)

◎子どもと高齢者の交通事故防止
◎飲酒運転等悪質
・危険な運転の追放

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人　金田町社会福祉協議会

次のみなさんからご寄付をいただきました。
この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

井上　妙香様	（上金田）	[故・出水　豊　様]
鶴田征次郎様	（本町4）	[故・鶴田トクヨ様]
桑野ユキミ様	（東金田）	[故・桑野　倶一様]
高津　幸子様	（新町2）	[故・高津　裕都様]
矢野　晋　様	（天神町）	[故・矢野　京子様]
松木　貢　様	（福　丸）	[故・松木美代子様]
田中　静男様	（南　木）	[故・田中　壽　様]

広報かなだの風
平成14年3月15日号
No 443

お問い合わせ電話番号

●役場　☎22-0555(代表)

◆各課直通電話番号◆

総務課 ☎22-0555　企画開発課 ☎22-0556
住民課 ☎22-6663　福祉課 ☎22-6664
税務課 ☎22-0557　産業振興課 ☎22-6665
水道課 ☎22-6669　土木鉱害課 ☎22-6668
学校教育課 ☎22-0425　介護保険係 ☎22-0750

●教育委員会

●社会教育課 ☎22-2200 FAX22-6869　●保健センター ☎49-7080
●ふれあい塾 ☎22-5400　●B&G海洋センター ☎22-5868
●金田小学校 ☎22-0061　●金田中学校 ☎22-0136
●神崎同和保育所 ☎22-3399　●福祉センター ☎22-6631

3月17日～4月19日

行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/17 金田町議会議員補欠選挙	18	19	20 	21 春分の日 	22 小・中学校修了式 (各体育館)	23 文化講演会 (総合会館) 19：00～
24	25 定例議会 本会議最終日 (議事堂) 9：00～	26 麻疹 (吉田医院) 13：30～14：00 (予約制)	27 老人医療証交付 (役場) 15：00～16：00 心配ごと相談 (福祉センター) 10：00～15：00	28	29 2月分水道料金納付期限	30
31	4/1 フレッシュ日王の湯オープン	2 三種混合 (保健センター) 13：30～14：20	3 	4	5	6
7	8 	9 小学校入学式 (体育館) 10：00～ 麻疹 (宇都宮医院) 13：30～14：00 (予約制)	10 中学校入学式 (体育館) 10：00～ 親子教室 (保健センター) 10：00～11：30	11 乳児健診 (保健センター) 13：15～14：15	12	13
14	15	16 ツベルクリン反応 (対象中学1年) 13：30～14：20	17	18 ツ反判定 BCG接種 (対象中学1年) 13：30～14：20	19 乳児相談 (保健センター) 10：00～11：00	

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込みをご利用ください。

〒822-1292　福岡県田川郡金田町大字金田937-2　☎0947-22-0555　FAX0947-22-0782
発行／福岡県金田町　編集／金田町役場総務課　印刷／（有）川崎印刷